

記者発表（資料配付）				
月／日（曜）	担当課名（室） 班 名	TEL （内線）	発表者名 （担当主幹名）	その他 配布先
2月15日（木） 10：00	新産業課 新産業創造班	078-362-4156 （3540）	新産業課長 前川 学 （新産業創造班主幹 岡元 俊道）	

## 若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム導入事業 受託事業者の公募について

社会課題の解決に向け、起業も含め主体的に取り組む若者を育成するため、県内各地の中高生を対象に、自ら課題を発見し、解決策を考える起業家精神養成プログラムを実施し、県内若年層のアントレプレナーシップの醸成を図ります。

このたび、受託者の持つ幅広い知識と経験、専門性等を活用するため、民間事業者から広く企画提案の募集を行います。

1 委託業務 「若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム導入事業」運営管理業務

2 委託条件

(1) 対象経費 若年層向けアントレプレナーシップ教育プログラム導入事業運営管理費

（仕様書7の本事業の実施に要する経費）

(2) 委託料 上限9,538千円（消費税及び地方消費税含む）

※令和6年度予算の成立が前提となるため、予算が提案通り成立しない場合は、事業内容及び委託金額等の大幅な変更や、本募集及び事業の実施を中止又は廃止する場合があります。

(3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月31日まで

3 応募手続

(1) 企画提案参加申込

令和6年2月15日（木）～令和6年2月22日（木）16時までに参加申込書を提出

(2) 企画提案書の受付

令和6年2月26日（月）～令和6年3月8日（金）16時までに企画提案申請書その他所定の書類を提出

(3) 提出先

兵庫県 産業労働部新産業課新産業創造班 担当者 宛て

メールアドレス：shinsangyo@pref.hyogo.lg.jp

電話番号：078-362-4156

4 選定方法

応募のあった企画提案について、選定委員会を設置のうえ、プレゼンテーション等により審査を行い、委託先の事業者を選定します。

5 その他

詳しくは、別添の企画提案募集要項及び仕様書をご参照ください。